

9/5
五、施

介護サービス 9.6万人減

実態調査 要支援者の保険外化で

厚生労働省は2017年度の介護給付費等実態調査で、1年間に介護サービスを受けた人の総数が対前年度比で9万6000人(1・6%)減って604万1200人になった

と、4日までに発表しました。

15年度の介護保険法改定で、「介護予防給付サービス」の対象だった要支援者を保険給付から外し、市町村が運営する「総合事業」に移行した影響が表れたかたちです。

総合事業 政府は、15年度の介護保険法改定で要支援1、2の人の予防給付(訪問介護、通所介護)を保険給付から外し、市町村が運営する「総合事業」と段階的に移行しました。「多様な扱い手」が集まるときされた総合事業ですが、単価の安さなどから事業者は集まっています。それでも介護予防を担っていた事業所が安い単価で請け負ったり、総合事業を開始した自治体でも、移行期間終了の今年3月末で、自治体の指定を更新しない事業所が相次ぎました。

前年度比1・9%増の632万人と増加傾向が表れたかたちです。一方、要介護認定者は17年3月末時点での17年3月末時点と前年度比1・9%増の632万人と増加傾向

が続いています。介護が必要な状態だと認定されながらも、介護保険を利用できない人が増えている実態が浮き彫りになりました。